

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
1	集中審議	佐藤議員	「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知以上の防犯カメラ設置支援はどうか。世帯数が少ない町内会ほど設置が難しいので、周知から一歩踏み込んだ支援をお願いしたい。	—	市町村振興総合補助金の枠組みを活用し、防犯カメラの補助に対するニーズを聞きながら、市町村を通じた支援に努めてまいります。
2	集中審議	かっち議員	地域安全教室講師派遣事業については、どのように周知・広報しているのか。もう少し工夫していただきたい。	—	市町村から自治会・町内会に周知する流れと、県のホームページでの両方で実施をPRしてまいります。
3	集中審議	遠藤議員	「地域社会の現状と課題」として、来日外国人の被害に関することが記載されているが、「外国人が増えているので不安だ」という雰囲気が社会に広がっている懸念があり、現状と認識について盛り込んでほしい。外国人に対する偏見というものは、今後広まらないようにすべきである。	最終案06頁	「2 宮城県の現状と課題」の(2)「地域社会の現状と課題」を次のとおり修正しました。 「さらに、グローバル化の進展や、外国人材の受入れ環境整備により、県内の外国人が増加しています。県内における来日外国人被害の刑法犯認知件数は、過去10年間でみると増減を繰り返していますが、令和6年の件数は宮城県警察本部の『犯罪統計書』上で最も多くなっています。また、来日外国人の刑法犯・特別法犯検挙件数も、同様に増減を繰り返していますが、同統計書上、令和6年の件数は、検挙件数が最も多かった平成15年の359件よりは少なくなっています。防犯情報や外国人がルールを適切に把握できるような情報の発信を行うとともに、外国人と日本人の慣習や文化の違いからくる課題に対応できるよう多文化共生の地域づくりを進めることが求められています。」
4	集中審議	高橋議員	誹謗中傷が増えていくのは残念であり、防ぐ必要がある。条例も必要ではないかと思っているが、もう少し書き込みが必要ではないか。	最終案29頁	推進項目(11)「インターネット犯罪被害の防止と情報モラルの推進」の具体的推進項目について次のように修正しました。 具体的推進項目イ 「インターネット犯罪被害等の相談体制の充実」 ○ インターネット利用に関するトラブルや、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等が生じた場合に、その初期段階において適切な相談が受けられるように、相談窓口の情報を提供します。 具体的推進項目エ 「子どもに対する情報モラル教育の推進」 ○1 子どもがインターネット上の誹謗中傷や不適切な投稿をしないよう、インターネットを適切に利用するための情報モラル教育を推進します。また、闇バイトなどの犯罪や、SNS投稿による犯罪被害に遭わないために、インターネットに潜む危険性について周知・啓発を推進するとともに、相談窓口の周知を図ります。

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
5	委員会	青山委員	体感治安とか肌感覚の治安の良さというものを測定するには、アンケート調査が必要ではないか。リーフレットの数や発信の効果はあくまで部分的な問題であって、政策の全般的な効果測定を検討すべき。	最終案03頁	リーフレットによるアンケートを、「リーフレット」そのものの効果検証だけでなく、安全・安心に関わる項目についても調査できるよう、調査項目の検討をしております。 3頁「第1章 計画策定の趣旨」「(5) 県民意見の反映」に次のとおり追記しました。 「なお、 <u>県民を対象としたアンケートの実施などにより、安全・安心まちづくりの進捗状況の把握に努めます。</u> 」
6	委員会	高橋委員	アンケート調査について、前回の委員会では県民意識調査を行っているという説明だったが、整合性はどうか。	—	個別テーマについては、今後は県民意識調査ではなくポケットサインのアンケートに切り替わる予定です。継続的なものを含めた効果測定について検討してまいります。
7	委員会	高橋委員	6頁の「来日外国人」の定義はどうか。	最終案06頁	「来日外国人」の定義については、グラフ「宮城県の来日外国人の被害・検挙状況(人)」の下に追記しました。 <u>出典：犯罪統計書（宮城県警察）／犯罪統計書における「来日外国人」とは、我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいうとされている。</u>
8	委員会	五十嵐委員	外国人に対しても「ポケットサイン」で情報発信することだが、県外からの旅行者は使用していない。どこで情報を確認すればよいか。	—	県ホームページの充実を図り、例えば観光案内所などから県のホームページに誘導することで、県外からの外国人旅行者へ情報発信をしていくことを検討します。
9	委員会	成瀬会長	外国人に向けた情報発信について、外国人がアクセスできるウェブサイトがあるならば、「主な事業」に入れてはどうか。	最終案25頁	「主な事業」に「 <u>県ホームページにおける多言語での情報発信</u> 」を追加しました。

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
10	委員会	田中委員	「ながら見守り」は子どもだけではないので、ながら見守りの説明における「子ども」という単語を削除してはどうか。	最終案09頁	<p>「ながら見守り」に関する記述を次のとおり改めました。</p> <p>9頁 脚注1 <u>多様な世代や事業者が、日常活動の機会に防犯の視点を持って気軽に実施できる防犯ボランティア活動のこと。代表的なものとして、ウォーキング・ジョギングをしながら、買い物しながら、犬の散歩をしながら、花の水やりをしながら行う活動がある。平成30年5月、新潟市における下校中の児童が殺害された事件を受け、国が登下校時の子どもの安全確保のための対策として「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、その施策の一つとして「ながら見守り活動」の推進が明記された。</u></p> <p>17頁 具体的推進方策ア〇3 <u>子どもの見守り活動の手法として、「ながら見守り活動」や、防犯CSR活動など、様々な手法があることを普及啓発し、様々な担い手と連携した取組を促進します。</u></p>
11	委員会	小野委員	高齢者には「権利擁護」があるが障害者にはないので追加するべきではないか。また、障害者は被害者だけでなく加害者にもなり得るので、そのことも記載してほしい。	最終案23頁	<p>具体的推進項目イ「障害者の犯罪被害の防止と支援」について、次のとおり修正しました。</p> <p>〇1 自治体、警察、関係機関、自治会、事業者等と連携し、共生社会の理念に基づき、<u>障害者が犯罪に巻き込まれることを防ぎ、安心して暮らせるよう、地域全体で安全対策を推進します。</u></p> <p>〇3 ……関係機関が連携して障害者に関する相談支援体制の充実を進め、<u>障害者虐待等の防止対策をはじめとした障害者の権利擁護を図ります。</u></p>
12	委員会	田中委員	防犯CSR活動の脚注の「子どもを」→「子どもの」に訂正した方がよい。	最終案14頁	<p>他の御意見と合わせ、次のとおり修正しました。</p> <p>14頁 具体的推進方策イ 県民等の社会活動への参加の促進 <u>〇3 事業者が行う、特殊詐欺防止や自転車盗難防止を呼びかけるキャンペーンや、社用車の青色防犯パトロール車への登録、業務を通じた子どもの見守りなど、様々な防犯CSR活動の取組を表彰するとともに、こうした取組を県のホームページ等で広報することで、事業者による防犯の取組を促進します。</u></p> <p>脚注 <u>CSRとは、「Corporate Social Responsibility」の略で、「企業の社会的責任」と訳され、環境保護、地域貢献等、純粋に財務的な活動以外の分野において、企業が持続的な発展を目的として行う自主的取組をいう。防犯CSR活動には、警察、自治体、防犯ボランティア団体等が行う防犯活動への支援等がある。</u></p>

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
13	委員会	五十嵐委員	総務省のe-ネットキャラバンで、小学校や中学校などに出前授業をしており、併せて保護者向けの教育も行っているが、保護者の出席率は低い。「子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上」に、保護者に対してもインターネット教育や啓蒙が必要だという文言も加えていただきたい。	最終案30頁	30頁 具体的推進方策オ 「子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上」について、次のとおり修正しました。 ○1 情報化社会における子どもの見守りを進めるため、子どものインターネットの利用実態についての講習会の開催やリーフレットの作成などを行い、インターネットの利用に起因して子どもが犯罪等の被害者にも加害者にもなっているという情報化社会の現状について保護者をはじめとした大人にも危機意識を持ってもらうとともに、 <u>大人自身も日々変化するインターネットに潜む危険性に関する知識を新たにすることで、家庭や学校等においてインターネットの安全な使い方に関するルール作りを促進します。</u>
14	委員会	田中委員	大麻をはじめとする薬物乱用の防止については、家庭環境に問題のある子どもたちが、どこかにたむろして、そこでオーバードーズに陥るといったこともよく確認されている。その対策として、いわゆる相談窓口の拡充が必要であり、こうした窓口の案内をするという内容を含めてもいい。	最終案31頁	30頁 具体的推進項目ア 「若年層に対する薬物乱用防止教育の推進」について、次の通り追加しました。 ○3 <u>薬物乱用未然防止や初期対応を含めた相談窓口として、小中学校や県立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、市町村及び県立学校にスクールソーシャルワーカーを配置（市町村については委託）するほか、SNSや電話での相談体制を整備します。また、相談窓口の周知を推進します。</u>
15	委員会	藤澤委員	オーバードーズなどに陥った人は、相談窓口に来ないと思う。公的な窓口を設けるほかに、インターネットでオーバードーズを検索したとき、自死対策のように相談窓口が表示されて、つながるような、若者の目にとまりやすい仕組みを構築し、対策をとってほしい。また、学生以外の若者にも効果的な対策が講じられていると良い。	—	インターネット検索に働きかける取組はございませんが、薬局やドラッグストアの薬剤師等を対象に「ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人）」の担い手を育成する取組を行っています。一般薬販売時の声掛けなど、薬剤師、登録販売者のゲートキーパーとしての役割を強化してまいります。 また、学生以外の若者への対策については、庁内の関係部局とも調整を行い、現時点で計画に記載できる内容としてこの案のとおり整理いたしました。引き続き、薬物関係の担当部局とも情報交換し、取組ベースで対応を進めたいと考えます。

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
16	委員会	青山委員	防犯CSR活動の脚注について、現状の記載ではいわゆる宅配の子どもの見守りだけという限定的になってしまうのではないかと感じている。本来、防犯CSRの活動は多岐にわたるものなので、記載を見直してはどうか。	最終案 14, 17頁	<p>他の御意見と合わせ、次のとおり修正しました。</p> <p>14頁 具体的推進方策イ「県民等の社会活動への参加の促進」 ○3 <u>事業者が行う、特殊詐欺防止や自転車盗難防止を呼びかけるキャンペーンや、社用車の青色防犯パトロール車への登録、業務を通じた子どもの見守りなど、様々な防犯CSR活動の取組を表彰するとともに、こうした取組を県のホームページ等で広報することで、事業者による防犯の取組を促進します。</u></p> <p>14頁 脚注 <u>CSRとは、「Corporate Social Responsibility」の略で、「企業の社会的責任」と訳され、環境保護、地域貢献等、純粋に財務的な活動以外の分野において、企業が持続的な発展を目的として行う自主的取組をいう。防犯CSR活動には、警察、自治体、防犯ボランティア団体等が行う防犯活動への支援等がある。</u></p> <p>17頁 具体的推進方策ア「地域における子どもの安全確保に向けた連携の強化・取組の促進」 ○3 <u>子どもの見まもり活動の手法として、「ながら見守り活動」や、防犯CSR活動など、様々な手法があることを普及啓発し、様々な担い手と連携した取組を促進します。</u></p>
17	委員会	高橋委員	通学路だけではなくて特に学校自体の安全も今とても地域でも保護者にも関心のある部分なので、「広報します」「点検します」だけではなく、環境整備に連動させた取組を記載した方がよい。PTAと連携した市町村や地域の取組を入れてはどうか。	最終案32頁	<p>32頁 具体的推進方策ア「学校等の施設の安全対策（構造、設備、管理）の促進」について、次のとおり修正しました。</p> <p>○2 <u>学校等への不審者防止対策として、登下校時など門を開けている間は、教職員や保護者、スクールガードリーダー等の地域のボランティア、警備員が立ち会い、子どもの安全を見守るなど関係機関や地域住民、事業者等と連携して学校等の安全対策を図ります。</u></p>
18	委員会	吉崎委員	暦年表示のグラフについては、暦年である旨記載した方がよい。	最終案04頁 から06頁	グラフに「暦年で集計」を追加しました。
19	委員会	吉崎委員	令和6年の値が未確定のグラフについては、空欄ではなく未確定であることを表示してはどうか。	最終案06頁	確定値で更新しました。

No	区分	発言者 (意見者)	意見	資料 反映箇所	主な反映箇所／回答
20	委員会	吉崎委員	自画撮り被害や、性的画像を軽率に提供するなどの行為の防止については、「加害者にもなりうる」といった記述を加えて注意喚起してはどうか。	最終案29頁	29頁 具体的推進方策エ 「子どもに対する情報モラル教育の推進」について、次とおり修正しました。 ○2 青少年が、自分の裸等をスマートフォン等で撮影させられ、SNS等で送信することを要求される「自画撮り被害」や、自身や他人の性的画像を軽率に提供することにより加害者にもなりうる行為を防止するため、インターネットの安全安心な利用に関する講話やリーフレットの配布等を行うなどの広報・啓発を推進します。
21	パブコメ	個人	自ら「防犯パトロール」と書かれた反射ベストを着用して自転車に乗ったり、散歩しながら見守り活動をしているが、地域住民への浸透に向け、「宮城県防災指導員」のような認定制度と公式のロゴマークや、見守り隊のようなネーム入りの腕章を配布してはどうか。	—	現在、各市町村では、地域の実情に応じ、様々な防犯パトロールや見守り活動を行っているものと認識しております。また、県警では青色防犯パトロールに関する申請を受け付けており、申請団体へ「証明書」や青色防犯パトロール講習を受けた者に「実施者証」を交付しているほか、地域別にホットスポットパトロール講習会などの講習会を実施しています。県での認定制度やロゴマークの創設等は予定しておりませんが、地域における取組事例を市町村間で共有するなどし、こうした取組を促進してまいります。
22	パブコメ	個人	「外国人の被害防止」以上に、現代は「外国人による被害防止」に力を入れるべきではないか。人種差別ではなく人種を区別したものの考え方をしてほしい。	最終案06頁	過去10年間で、県内における来日外国人被害の刑法犯認知件数と刑法犯・特別法犯検挙件数は増減を繰り返していることから、外国人がルールを適切に把握できるような情報発信を行っていくとともに、外国人と日本人の慣習や文化の違いからくる課題に対応できるよう、多文化共生の地域づくりを進めることが求められていると認識しております。6頁の「地域社会の現状と課題」に追記しました。